

## 1. 抄録原稿の記述方法

### 1) フォント

- ・使用言語は日本語で、フォントは明朝体、英数字は半角で記述してください。

### 2) 抄録原稿は文章のみとし、図表等は不可です。

- ・本文の文字数は 1000 字以内です。
- ・<研究報告><事例報告・実践報告>のいずれかを選び、それぞれ決められた形式で記述してください。

研究報告：介入研究、観察研究、インタビュー調査など

事例報告・実践報告：

事例報告とは、過去の事例を振り返り、今後の示唆を考察したもの。

実践報告とは、個人や組織による先進的な実践や取り組みなどの報告。

### 3) 抄録原稿の形式

以下の項目ごとに記述してください。項目は、【 】に入れ、文章は段落を設けず続けて記述してください。

<研究報告>の構成：【はじめに】【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】【結論】

- \* 【方法】には、研究対象者、研究方法、調査期間、データ収集方法、分析方法を記述してください。

<事例報告・実践報告>の構成：【目的】【倫理的配慮】【事例紹介】【実施】【結果】【考察】

- \* 事例を用いない実践報告（業務改善等の報告など）の場合、【事例紹介】は不要。
- 【実施】に、取り組み前の現状や問題点、取り組み内容を明確に記述してください。

## 2. 倫理的配慮に関する注意事項

### 1) 倫理的配慮について

- ・人を対象としている場合、研究の参加と発表について「研究対象者の同意」を得ていること、「倫理審査を受け承認をうけている」ことは、必ず記載が必要です。
- ・所属施設等の研究倫理審査委員会からの承認を得たうえで、文中に、承認を受けた委員会名と承認番号を記載してください。
- ・所属施設に研究倫理審査委員会を設けていない場合は、施設のルールに則った方法で審査を受け、承認されたことを記述してください。記入例：施設内の規定に則り倫理的問題がないことについて確認を受け承認された。
- ・文章全体において、対象者に対して配慮した表現で記述するようお願いします。
- ・下記「看護研究のための倫理指針 国際看護師協会 訳：日本看護協会」の 2. 3. を参照してください。

## 2) 対象者の個人情報保護について

対象者の個人情報保護に配慮し、個人が特定可能な番号、イニシアル、呼び名、住所などは記載しないでください。日付は臨床経過を知るうえで必要な場合のみ最低限の記載とし、日数などに置き換えて説明できる場合は記載しないでください。(例：入院1日目など)。対象者が医療を受けていた施設名や所在地が推測できる記載も避けてください。

## 3. 提出について

- ・ 共同研究者を含む全員の参加登録が必要です。登録を確認したうえで提出してください。
- ・ 提出方法：演題募集期間に、ホームページより抄録を登録する。

締め切り：7月31日(金)16時

## 4. 抄録選考について

抄録の採否は、選考委員会にて査読を行い決定する。結果は、発表者へメールにて通知する。規定に準じていない場合は修正を求めることがある。

**※必ずお読みください。**

「看護研究のための倫理指針 国際看護師協会 訳：日本看護協会」  
特に、「2. 研究の健全性」「3. 倫理審査委員会 (IRBs)」は必ず目を通してください。

リンクのQRコード



九州 CKD 看護研究会 抄録原稿の作成チェックリスト

※抄録の文章を作成したのち、チェックリストで確認してから HP より提出してください。

※<研究報告>と<事例報告・実践報告>の記入例があります。種類を確認して参考にしてください。

※チェックリストの提出は必要ありません。

✓	抄録作成と登録の規定項目
1	抄録原稿は日本語の文章のみとし、図表等は記載していない。
2	英数字は半角とした。
3	文字数は1000字以内である。
4	2行目に表題を記載した。
5	4行目：発表者・共同発表者名を正しく記載した。①発表者を筆頭に記載して氏名の前に○を入れ、共同発表者は名を連ねて記述した。②所属施設を記載し、所属している施設が分かるように施設名と発表者・共同発表者に番号を記載した。
6	上記より1行あけてキーワードと書き、内容を示す重要な語句を3つから5つを記載した。
7	<研究報告>を選択した方：【はじめに】【目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】【結論】のすべての項目を記載した。
8	<研究報告>を選択した方：【方法】に、研究対象者、研究方法、調査期間、データ収集方法、分析方法を記載したか確認した。
9	<事例報告・実践報告>を選択した方：【目的】【倫理的配慮】【事例紹介】【実施】【結果】【考察】のすべての項目を記載した。
10	項目は、【 】に入れて記載した。
11	【倫理的配慮】へ、倫理審査を受け承認を得たことと、研究の参加と発表について研究対象者の同意を得たことを記載した。
12	【倫理的配慮】の記述にあたり「看護研究のための倫理指針」に目を通した。
13	対象者の個人が特定可能な番号、イニシアル、呼び名、住所などの記載がないこと、日付は臨床経過を知るうえで必要最低限の記載としたこと、施設名や所在地が分かる記載をしていないことを確認した。
14	文章全体において対象者に対して配慮した表現がなされていることを確認した。
15	共同研究者を含む全員の参加登録があることを確認した。



